

予算関係

令和2年度高森町当初予算及び主な事業について紹介します
令和2年度当初予算の編成にあたって～高森町の今後も見据えて～

R2当初予算

51億200万円
(前年度比:5億8,700万円)

【一般財源の主な増額要因】
・社会保障費の増加
⇒障害福祉、老人福祉、児童福祉、
介護保険事業、後期高齢者医療事業、
国民健康保険事業など

・昨年度当初予算が骨格予算のため

予算には
限りがある

政策的経費
↓
マニフェスト
町民のニーズ

社会保障費
↓
国保
介護
子育て

社会保障費が
町財政を圧迫

(少子高齢化)
今後も社会保障
費は増えていく
一方。

政策的経費に
予算がつけられ
ない。

①補助事業を多く活用し、一般財源を確保してきた。
②地方債（借金）を活用し、様々な事業は実施しながらも、
町の実質負担を減らしてきた。
③財政調整基金（貯金）を貯めてきた。

財調・補助金
・地方債の推移

単位:億円

年度	財政調整基金	国・県補助金	地方債残高 (臨時財政対策債を除く)
H22	10	12	35
H23	12	10	28
H24	13	8	25
H25	14	10	28
H26	15	12	30
H27	14	10	28
H28	15	12	27
H29	14	10	27
H30	15	11	27
R1 (見込み)	15	10	30

Point!【大災害の時は…】
発災直後の初動対策として一定の財源（3～5億円程度）
を確保しておくことが重要。
ある程度、財源に余裕を持っていないと、発災後の瞬時の
判断に躊躇することになる。

⇒熊本地震の際は、財政調整基金やふるさと納税があったので対応できた。

自主財源の確保！

補助事業や地方債の活用

自治体が稼ぐ！

税金の確保

補助事業や地方債の活用

ふるさと納税の更なる推進

・企業誘致及び若者の定住促進

・徴収の専任部署の創設

・町内消費の喚起・促進

・職員間の、国・県補助事業の情報共有。

・事業担当課・職員の知識向上。

・正確な事業費、計画等の作成及び把握。

・補助事業の活用

・交付税措置率の高い地方債の活用。

・職員を増やして体制整備

・地域おこし協力隊の活用

・新たなお礼の品検討

・クラウドファンディングの活用

主な事業

エンタメ業界連携プロジェクト
(企業版ふるさと納税)

●国が認定した自治体が行う地方創生に係るプロジェクトに賛同する企業からの寄付金を募り、その寄付金を財源に事業を実施します。

【制度の概要】
高森町は内閣府より、令和2年度から5年間「高森まち・ひと・しごと創生推進計画」の事業認定を受けました。企業が認定事業に対し寄付を行った場合には特例措置として、寄付額の約9割が法人関係税から控除される制度です。その認定事業のひとつとして「エンタメ業界と連携したまちづくりプロジェクト」を実施します。

【取組内容】
●エンタメ業界と連携したまちづくりプロジェクト
①漫画制作等に関連する新たなビジネス（産業）を創出するための取組み
②国内外からの漫画クリエイター等の人材を受け入れる為の環境整備に関する取り組みと地場産業の振興を図る取り組み
③くまもと国際マンガCAMPの開催など

事業費	寄付額	一般財源
2,000万円	2,000万円	0円

デジタル防災行政無線導入工事
【2年目】

●老朽化した防災行政無線をデジタル化し、再整備します。

【事業概要】
熊本地震により災害時における防災無線の重要性、必要性が再認識された。
⇒デジタル化することで、屋外でもよりクリアな音質で届けることが可能。

【これまでの経緯】
平成29年度中に方式選定精査を行い、平成30年度に設計・発注の予定としていたが、本町の複雑な地形において、「全世帯に確実に情報を届ける」ための設計に時間を要し、平成30年度に有識者による調査・設計を行った。

【継続費】
市町村が行う事業のち、2カ年以上にわたって執行しなければ、その目的が達成されない事業について、期間、事業費総額等における各年度ごとの支出総額を定めておき、予め認めるもの。
⇒現時点で2年総額 6億7,000万円（R1 3億円、R2 3億7,000万円）の予定
◆緊急防災・減災事業債を活用予定（交付税措置70%）

事業費	起債借入額	交付税措置	実質町負担
3億7,000万円	3億7,000万円	2億5,900万円	1億1,100万円

タブレット図書館設置事業

●電子書籍を購読できるタブレット図書館を設置に向け、児童生徒への実証を行います。

【事業の目的】
情報通信基盤整備が完了している強みを活かし、平野部と山間部での情報取得格差を是正できるよう、タブレットにより子どもたちや町民の方々に電子書籍の貸し出しができる「タブレット図書館」の設置に向けた実証。

【事業内容】
令和2年度上半期で1人1台のタブレット配備が完了している児童生徒に対し、利用頻度や購読書籍を把握する。
⇒授業等でのサブ教材として使用するなど、実際に利用し、利用頻度等の把握を行う。

将来的に身の丈にあった図書館を設置し、タブレットを配備し、町民への貸し出しを行う。

【事業費】
10,863,000円（令和2年度）
※企業版ふるさと納税制度の認定事業として企業からの寄付を募り事業を実施します。

事業費	補助額	一般財源
1,087万円	0円	1,087万円